

【水道メールマガジン】 第9号(2019年11月)

県庁生活衛生課です／災害への備え～水道事業者の視点から～

兵庫県健康福祉部生活衛生課です。

11月5日は津波防災の日です。

みなさまの市町では、どのような訓練等を実施されましたでしょうか？

今月は、防災という視点から情報提供をさせていただきます。

▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼

今号の話題

第9号 災害への備えについて

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

1 応急給水拠点シンボルマーク

このマークはご存知でしょうか？一目で何のマークか分かりますね。



こちらは『応急給水拠点シンボルマーク』と称しまして、

平成25年1月、神戸市が公募により発案されました。

災害が起こった時に飲料水を確保し、給水タンク車への水の補給や

応急給水活動ができる「応急給水拠点」を市内の給水エリアを概ね

カバーできるように(半径2kmに1カ所)整備しており、その拠点に

このシンボルマークを掲示している、とのことです。

住民の方に、『いざという時のため』の給水拠点の場所について、

日常生活に触れる形での周知を行い、防災に向けた意識の向上を図って

います。

現在、県内は阪神間を中心に、その他岩手・愛媛・茨城県などの都市で、
応急給水拠点の標識としての掲示、ホームページや防災ハザードマップ
上に標記するなどの取組みに活用されております。

来年は阪神淡路大震災から 25 年の節目を迎えることとなります。

応急給水拠点の公式なマークがない中、シンボルマークの発信を兵庫から
全国へ、あなたの市町でも取組んでみませんか？

詳細につきましては、神戸市水道局 計画調整課までお問い合わせ下さい。

関連 URL【あなたのまちの災害時給水拠点：

<http://www.city.kobe.lg.jp/a75879/bosai/prevention/water/disasterpoint/index.html>)】

2 兵庫県/水道緊急資材ネット

兵庫県企業庁では、「水道緊急資材ネット」というものを用意しております。

これは、突発的な漏水事故等に対応するため、漏水補修金具を中心に備蓄
している資材を一時提供するものです。

使用したい資材を備蓄する団体(備蓄団体)に直接連絡し、その備蓄団体の
ルールに従って使用するため、登録等の必要性もありません。

どちらの水道事業体でもご利用が可能ということですので、災害時の備えとして
ご確認をお願いしたいと思います。

関連 URL 【兵庫県/水道緊急資材ネット：https://web.pref.hyogo.lg.jp/kc02/ea02_000000056.html】

最後に、広域連携の取組みのひとつとして、市町間の緊急連絡管の接続等に
関する打合せに同席させていただいた時のお話をいたします。

その会議の中で、『連絡管が接続された暁には、一度、接続地域で防災訓練みた
いなものもやってみようかな?』といった意見が出されました。

単なる連絡管の接続だけでなく、取水弁を活用した防災訓練を実施することで、
連絡管の接続状況、実際の水の流れの確認に加え、滞留水の排除など副次的効果
も見込まれるため、両市町の方も前向きに捉まえて検討いただいております。

既に緊急連絡管等を活用した防災訓練等を実施されている事業者もございますが、地域によっては管路の末端どうしのため、給水人口も都市部と比較すれば少数の集落もあります。

そういった状況であっても、地域及び事業者職員の防災意識の向上など、効率性・経済性だけでは計れない効果を見い出した水道のプロとしての姿勢・意識の高さに感銘いたしました。

一言で防災と申しましても、どのような視点から「災」いを「防」ぐのか、特に水道は、生活のライフラインという重要な役目を担っておりますが、断水を余儀なくされる事態も十分想定されます。

このような事態に備えるべく、皆さまの市町での今後の取組みの参考となれば幸いです。

■ □

発行：兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課

tel: 078-362-3256

E-mail: seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp

□ ■